

川の流れを阻害する支障木を伐採・撤去し、伐採木の有効活用を図ります。



河川の支障木を提供します

最上総合支庁
建設部河川砂防課

日時

令和8年11月26日（木）および令和8年11月27日（金）
両日 開始時刻 9：30 終了時刻 12：00

事前申し込み不要 先着順！ なくなり次第終了

場所

最上町大字法田 地内 最上白川 河川敷内



詳細はこちら

当日、裏面の確認書に必要事項を記入していただきます。



提供木：ヤナギ等



伐採木提供条件・ルール ▶▶▶必ずご確認ください

- ・来場から搬出まで、係員の誘導に従ってください。
- ・提供量は、より多くの方にご提供できるよう1人軽トラック1台分程度とします。
- ・過積載および走行中の伐採木飛散を防止するため、アオリより高く積むことは禁止します。
- ・提供場所での細断作業は、周囲に危険が及ぶため禁止とします。伐採木は、人力で積み込み作業ができるサイズにカットしてあります。
- ・積み込み運搬作業は、利用者個人で行ってください。
- ・積み込みや運搬作業におけるケガや事故等に関して、当方では一切の責任を負いかねますので、十分注意して作業を行ってください。
- ・引き取り後は、利用者個人の責任で使用し、伐採木の不法投棄、転売は絶対に行わないでください。
- ・伐採木は先着順に提供し、なくなり次第終了となりますので、来場しても提供できない場合があります。予めご了承ください。
- ・伐採木提供状況の写真を撮影する場合がありますので、予めご了承ください。

上記事項を順守できる方へ伐採木を提供します。

お問い合わせ

最上総合支庁建設部河川砂防課
管理担当

TEL_ 0233-29-1410
FAX_ 0233-23-2950
Mail_ ymogamikasen@pref.yamagata.jp

確認書は、当日会場で記入していただきますので、事前の印刷、持参は不要です。

最上総合支庁建設部河川砂防課

確 認 書

伐採木の提供を受けるにあたり、【伐採木提供条件・ルール】を確認しました。

年 月 日	令和 8 年 月 日
提 供 場 所	最上白川 河川敷 (最上町大字法田 地内)
氏 名	
住 所	市・町・村 (市町村名のみ)
利 用 目 的 (利用目的に○印)	薪 ・ ぼた木 ・ その他 ()

【伐採木提供条件・ルール】

- ・ 来場から搬出まで、係員の誘導に従ってください。
- ・ 提供量は、より多くの方にご提供できるよう1人軽トラック1台分程度とします。
- ・ 過積載および走行中の伐採木飛散を防止するため、アオリより高く積むことは禁止します。
- ・ 提供場所での細断作業は、周囲に危険が及ぶため禁止とします。伐採木は、人力で積み込み作業ができるサイズにカットしてあります。
- ・ 積み込み運搬作業は、利用者個人で行ってください。
- ・ 積み込みや運搬作業におけるケガや事故等に関して、当方では一切の責任を負いかねますので、十分注意して作業を行ってください。
- ・ 引き取り後は、利用者個人の責任で使い、伐採木の不法投棄、転売は絶対に行わないでください。
- ・ 伐採木は先着順に提供し、なくなり次第終了となりますので、来場しても提供できない場合があります。予めご了承ください。
- ・ 伐採木提供状況の写真を撮影する場合がありますので、予めご了承ください。

上記事項を順守できる方へ伐採木を提供します。